

別記様式第6号（第5条関係）

廃棄物処理許可証

		経 由 市 名	No.
		取 扱 者 名	
申 請 者	住 所		
	事 業 所 名	TEL	
	代 表 者 名		
廃棄物の種類			
持 込 予 定 量		kg／1回当たり 回／週	
期 間		年 月 日 ～ 年 月 日 ただし、土曜日、日曜日、祝祭日及び年末・年始（12月29日～1月3日）は除く。	
搬 入 期 間		○ 午前8時30分～正午 ○ 午後1時00分～午後4時30分	

上記のとおり許可する。

年 月 日
中濃地域広域行政事務組合
管理者



搬入者の遵守事項

1 搬入者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) クリーンプラザ中濃の職員の指示、注意を守ること。

(2) クリーンプラザ中濃の設備、建物等を損傷しないこと。

(3) クリーンプラザ中濃の構内及びプラットホームの清潔、保全に努めること。

(4) クリーンプラザ中濃の廃棄物の処理に関する条例・規則を遵守すること。

2 次に掲げる廃棄物を搬入してはならない。

○事業系プラスチック ○事業系ビニール類 ○事業系廃材 ○古タイヤ

○油・塗料等の液体類 ○LPガスボンベ ○ブロック・レンガ類 ○研磨粉くず・製紙スラッジ ○砂・灰・瓦類 ○薬品・農薬類 ○油・塗料等の残っている缶類

○その他一般廃棄物の処理を困難にし、処理施設の機能に支障をきたすもの。

☆クリーンプラザ中濃へ廃棄物を搬入するときは、必ずこの許可証を持参してください。

☆上記搬入者の遵守事項は、必ず守ってください。

☆持ち込みできない廃棄物の処理については、各市町村の衛生担当課で、ご相談ください。